

高病原性鳥インフルエンザ発生農場（県内2,3例目）に係る移動制限区域の解除について

1月19日および1月27日に前橋市内で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、設定していた半径3km以内の移動制限区域について、本日0時に解除しました。

これにより、設定していたすべての消毒ポイントの運営を終了し、今回の発生にかかるすべての防疫措置が完了しました。

○ 経 過

- 2月1日 3例目の発生農場における防疫措置が完了。
- 2月17日 防疫措置完了後10日経過後に移動制限区域内の農場における検査で陰性を確認し、搬出制限区域（3km～10km以内）を解除。
- 2月23日 防疫措置完了後21日が経過し、移動制限区域内で新たな発生がなかったことから、移動制限区域を解除。

【搬出制限区域及び移動制限区域の設定状況】

区 域	農場数	飼 養 羽 数
搬出制限区域（3km～10km以内）	35農場	約187万9千羽
移動制限区域（3km以内）	2農場	約2万9千羽